

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月23日
【事業年度】	第94期(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社丸栄
【英訳名】	MARUEI DEPARTMENT STORE COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 京 極 修 二
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号
【電話番号】	052(264)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 渡 邊 克 哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号
【電話番号】	052(264)1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長 渡 邊 克 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第90期 平成21年 2 月	第91期 平成22年 2 月	第92期 平成23年 2 月	第93期 平成24年 2 月	第94期 平成25年 2 月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	48,059	41,658	32,504	27,036	26,106
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	550	△619	211	182	95
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	143	△637	△5,212	367	△421
包括利益 (百万円)	—	—	—	956	△421
純資産額 (百万円)	18,678	17,905	16,155	20,611	20,188
総資産額 (百万円)	51,864	57,044	49,743	48,196	46,901
1株当たり純資産額 (円)	332.44	318.81	187.54	158.69	155.44
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	2.55	△11.34	△70.77	3.65	△3.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	31.4	32.5	42.8	43.0
自己資本利益率 (%)	0.8	△3.5	△30.6	2.0	△2.1
株価収益率 (倍)	69.8	—	—	30.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,371	805	401	646	837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△415	△5,444	△292	192	△208
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,467	4,727	△623	△1,009	△712
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,944	2,032	1,518	1,347	1,264
従業員数 (名)	607(468)	514(461)	272(355)	251(338)	236(348)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	34,797	30,047	26,825	25,052	24,275
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	451	△444	204	223	104
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	100	△740	△5,186	235	△401
資本金 (百万円)	6,462	6,462	8,187	9,937	9,937
発行済株式総数 (千株)	56,618	56,618	86,618	130,368	130,368
純資産額 (百万円)	17,976	17,098	15,374	19,697	19,294
総資産額 (百万円)	45,014	49,248	46,775	45,315	44,152
1株当たり純資産額 (円)	319.95	304.43	178.46	151.65	148.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	3 (一)	— (一)	— (一)	— (一)	— (一)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1.80	△13.19	△70.41	2.34	△3.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.9	34.7	32.9	43.5	43.7
自己資本利益率 (%)	0.6	△4.2	△31.9	1.3	△2.1
株価収益率 (倍)	98.9	—	—	47.4	—
配当性向 (%)	166.7	—	—	—	—
従業員数 (名)	355(177)	343(183)	204(174)	195(175)	183(172)

- (注) 1. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第90期及び第93期並びに第94期の連結及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第91期及び第92期の連結及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第91期及び第92期並びに第94期の連結及び提出会社の経営指標等の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員のうち平均臨時雇用者については、()内に延べ人数による年間平均人員を記載しております。

2 【沿革】

昭和18年 8月	大正11年11月11日設立の百貨店株式会社十一屋(創業元和元年の十一屋呉服店を改組)と昭和12年 9月26日設立の百貨店株式会社三星との対等合併により資本金3,100千円で株式会社丸栄を設立
昭和24年 5月	名古屋証券取引所に上場
昭和24年 7月	大阪証券取引所に上場
昭和28年10月	本館第一次増築完成
昭和31年 3月	本館第二次増築完成
昭和36年 1月	名古屋市中区に栄町ビル株式会社を設立
昭和36年10月	東京証券取引所に上場
昭和36年11月	名古屋市中区に株式会社国際フードサービスを設立
昭和37年 1月	株式会社観光ホテル丸栄を吸収合併
昭和39年 9月	名古屋市北区に株式会社栄工社(現 連結子会社)を設立
昭和45年 6月	マルエイハウジングセンター(現 南ビル)及び丸栄柳原集配センター完成
昭和48年 1月	名古屋市中区にニューサカエビル株式会社を設立
昭和48年12月	マルエイスカイル(現 スカイル)完成
昭和57年 9月	愛知県豊橋市に株式会社豊橋丸栄を設立
昭和59年10月	本館第三次増築完成
平成元年 3月	名古屋市中区に株式会社栄エンジニアリングを設立
平成 3年 6月	株式会社丸栄友の会(現 連結子会社)設立
平成10年 2月	愛知県春日井市に株式会社フリーナを設立
平成12年 2月	ニューサカエビル株式会社が株式会社栄和ストアを吸収合併
平成12年 9月	栄町ビル株式会社が株式会社スマックを吸収合併
平成13年12月	ニューサカエビル株式会社が株式会社栄エンジニアリングを吸収合併
平成14年 2月	栄町ビル株式会社がニューサカエビル株式会社を吸収合併
平成15年 5月	栄町ビル株式会社を吸収合併
平成15年 5月	大阪証券取引所上場廃止
平成19年 2月	栄インベストメント有限会社及び栄インベストメント有限責任中間法人(現 栄インベストメント一般社団法人)を連結子会社化
平成20年 2月	株式会社豊橋丸栄を会社分割(新設分割)し、分割会社である豊橋丸栄の名称を株式会社丸栄豊橋とし、新たに株式会社豊橋丸栄を事業承継会社として設立
平成21年 3月	株式会社新田中(現 連結子会社)の全株式を取得
平成23年 3月	株式会社栄工社を会社分割(新設分割)し、新たに清掃業を営む株式会社丸栄エイセイクリーン(現 連結子会社)を設立

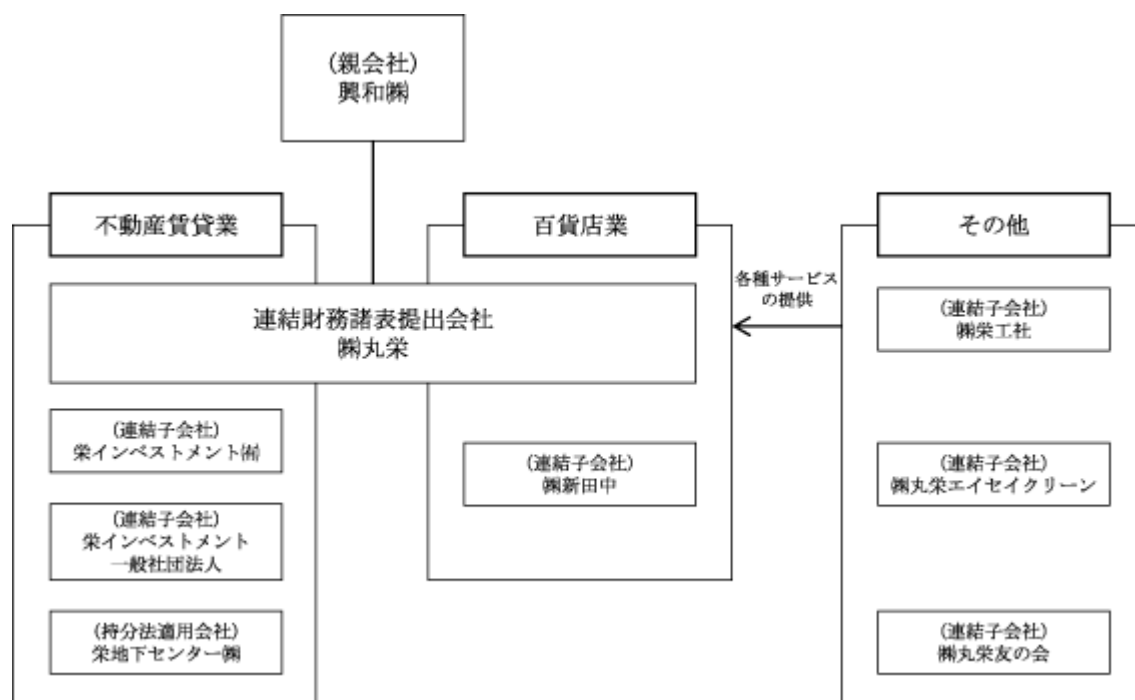
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、子会社6社及び関連会社1社で構成され、百貨店業を中心とし、これに附随する関連事業として不動産賃貸業、その他を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社グループが行っている事業内容とセグメントにおける事業区分は同一であります。

百貨店業	当社が営んでおります。また、(株)新田中は当社の百貨店本館の土地建物の一部を保有する会社であり、百貨店業に含めております。
不動産賃貸業	当社及び連結子会社栄インベストメント(有)、栄インベストメント一般社団法人、関連会社栄地下センター(株)が営んでおります。
その他	連結子会社(株)栄工社が運送業を、連結子会社(株)丸栄エイセイクリーンが清掃業を、連結子会社(株)丸栄友の会が前払式買物券による商品売上の取次を、それぞれ営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注)1	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 興和(株) (注)2 (注)3	名古屋市 中区	3,840	—	[69.7]	土地の賃借取引 不動産の管理 役員の兼任・・・3名
(連結子会社) (株)栄工社	名古屋市 中区	50	その他 (運送業)	100.0	配送並びに室内装飾 事務所の賃貸
(株)丸栄エイセイクリーン	名古屋市 中区	50	その他 (清掃業)	100.0	当社店舗の清掃 事務所の賃貸
(株)丸栄友の会	名古屋市 中区	20	その他 (前払式特定取 引業)	100.0	当社商品との引換券取扱 債務保証 資金の預り 役員の兼任・・・2名
栄インベストメント(有)	東京都 千代田区	3	不動産賃貸業	— (注)4	事務所の賃借 資金の援助 匿名組合出資
栄インベストメント 一般社団法人	東京都 千代田区	12 (注)5	不動産賃貸業 (特別目的会社 の運営)	— (注)4	
(株)新田中	名古屋市 中区	10	百貨店業	100.0	百貨店営業店舗・建物の 賃借取引 資金の預り 役員の兼任・・・4名
(持分法適用関連会社) 栄地下センター(株)	名古屋市 中区	200	不動産賃貸業	30.0	店舗の賃借 事務所の賃貸 役員の兼任・・・2名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 当社グループとの重要な事業上の取引関係はなく、同社は主として卸売事業及び医薬事業を営んでおります。
4. 議決権等の所有はありませんが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 基金の額であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	154 (152)
不動産賃貸業	6 (2)
その他	53 (176)
全社（共通）	23 (18)
合計	236 (348)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数につきましては、年間平均人数を()外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
183 (172)	42.8	20.3	4,369

セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	154 (152)
不動産賃貸業	6 (2)
全社（共通）	23 (18)
合計	183 (172)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数につきましては、年間平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには丸栄労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

当社グループの平成25年2月28日現在の組合員数は187名であります。

会社と組合の関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、緩やかな回復の動きが見られましたが、欧州債務問題や中国の景気減速の影響を受けて、再び弱い動きとなり、総じて、先行き不透明な状況が継続することとなりました。

こうした環境下、当社グループの主たる事業分野であります百貨店業界におきましては、宝飾・美術品などの高額商品、プライベートギフト関連商材に堅調な動きが見られましたものの、主力商材であります衣料品については、競合の激化などにより苦戦を強いられ、一進一退の商況で推移いたしました。

こうした中、当社は業績の向上に向けて、夏季期間中、屋上にてビアガーデンをオープンしたほか、秋には来店顧客の増加や既存売場とのシナジー効果の発揮を狙い、新たに丸善書店を導入するなど、引き続き魅力ある売場づくりに取り組んでまいりました。また、店舗運営におけるローコストオペレーションを一層推進するとともに、コスト構造の見直しを図り、経営効率の向上にも努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は261億6百万円(前年同期比96.6%)となりました。利益面では、営業利益2億6千4百万円(前年同期比54.7%)、経常利益は9千5百万円(前年同期比52.2%)となりましたが、特別損失として固定資産除却損など5億1千2百万円を計上いたしました結果、当期純損失4億2千1百万円(前年同期は当期純利益3億6千7百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 百貨店業

百貨店業におきましては、上層階への丸善書店の導入や、新ショップの出店によるヤング・ニューキャリアフロアの鮮度の維持・活性化、更に食品フロアにおける「旬彩広場」の新設など、積極的なスクラップ&ビルドを推し進めてまいりました。また、好評を博しました屋上ビアガーデンのオープンや「青森・岩手・宮城・福島 東北四県の物産と観光展」の新規開催など、集客力の強化と全館への波及効果による売上高の向上に努めてまいりました。

しかしながら、百貨店業の売上高は232億5千9百万円(前年同期比97.1%)となり、利益面につきましては、更なる費用対効果の追求と経費削減に努めましたが、営業損失3百万円(前年同期は営業利益1億1千9百万円)となりました。

② 不動産賃貸業

不動産賃貸業におきましては、不動産市況の停滞傾向が続く中、空室率の低減に取り組みましたが、売上高は17億7千9百万円(前年同期比93.1%)となり、営業利益は6億6千9百万円(前年同期比86.2%)となりました。

③ その他

その他におきましては、運送業、清掃業及び百貨店店舗内において友の会事業を運営しており、売上高は10億6千7百万円(前年同期比91.9%)となり、営業損失1千8百万円(前年同期は営業損失8百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ8千3百万円減少し、12億6千4百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ1億9千1百万円増加し、8億3千7百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が4億6百万円、減価償却費8億1千3百万円、固定資産除却損5億1千1百万円等の調整によるものと仕入債務の減少額1億2千9百万円等によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、2億8百万円となりました。（前連結会計年度は1億9千2百万円の収入）これは主に、投資有価証券の売却による収入1億2千5百万円、有形固定資産の取得による支出2億9千9百万円、有形固定資産の除却による支出9千4百万円等によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2億9千6百万円減少し、7億1千2百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額7億円、長期借入れによる収入40億円及び長期借入金の返済による支出39億8千1百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社及び当社の関係会社におきましては、百貨店業、不動産賃貸業、その他を行っており、生産及び受注について該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	23,259	97.1
不動産賃貸業	1,779	93.1
その他	1,067	91.9
合計	26,106	96.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 記載金額は消費税等を含まず、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化に伴う人口減等の社会環境や業種、業態を超えた競合の激化など様々な要因により、先行きは厳しさを増していくものと予想されます。

当社グループといたしましては、こうした厳しい経営環境に対処し、徹底した経営の合理化と効率化による企業価値の向上に向けた取り組みを図ってまいります。

(1) グループの収益力の強化

当社グループの最優先課題は、グループの中核をなす百貨店業の競争力の強化による収益力の向上であります。当社グループの企業理念であります良質な商品とサービスの提供に更に取り組むとともに、収益構造の改革と効率的な事業運営を推進し、収益力の向上に繋げてまいります。

また、もう一つの柱であります不動産賃貸業におきましても、低迷する不動産市況の中、一層の空室率低減に取り組み、利益の確保に努めてまいります。

(2) ローコスト経営の実践

当社グループは、ローコスト経営の具現化に向けて、抜本的な費用構造の改革を実施し、利益の確保に努めてまいりました。今後ともより徹底したコスト管理への取り組みと継続的な見直しを推進することにより、一層のローコスト経営を実践してまいります。

(3) 安定した財務体質の確立

当社グループは、財務体質の安定化を推し進めるべく、資本強化を実施し、有利子負債の削減を図ってまいりました。今後とも収益力の強化とコスト管理の徹底のもと、効率的な資金管理と効果的な運用に努めてまいります。

(4) 企業価値の向上

当社グループは、経営の効率化を図るべく、経営資源の選択と集中によるグループ全体の構造改革を大胆に推し進めてまいりました。今後につきましても、各事業分野の優位性、将来性を十分に勘案しながら経営資源の有効活用に繋げ、グループ全体の経営基盤の強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気・季節要因のリスク

当社グループの主要セグメントである百貨店業の需要は、一般消費者を対象とするものであり、景気変動や消費動向に加えて、冷夏・暖冬等の天候不順により、当社グループの経営成績及び財務状況等が影響を受ける可能性があります。

(2) 競争環境のリスク

当社グループの中核である百貨店業については、既存店だけでなく、他業態も含めた出店による店舗間・業態間競争が激化しており、これらの競争環境の変化により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 公的規制のリスク

当社グループは、大規模小売店舗立地法や独占禁止法その他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等に充分留意した営業活動を行っております。これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限されることやコストの増加につながる可能性があります。従って、これらの法規制は、当社グループの業績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故・自然災害等のリスク

事故・自然災害等に対する備えとして、緊急時の社内体制を整備しておりますが、不測の事故・自然災害が発生した場合、当社グループの業績にマイナスの影響が及ぶ可能性があります。

(5) 顧客情報の管理のリスク

個人情報の管理については、社内規程等の整備や従業員教育などにより、その徹底を図っておりますが、万一、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下により、売上高にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動に係るリスク

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入により調達しており、急速且つ大幅な金利変動があった場合、支払利息の増加などにより、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を与える可能性があります。

(7) 保有資産に係るリスク

当社グループが保有する土地や有価証券等の資産価値が大きく変動した場合、当社グループの業績や財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ9億3千万円減少し、261億6百万円（前年同期比96.6%）となりました。これは主として百貨店業における売上高が、前連結会計年度に比べ7億3百万円減少し、232億5千9百万円となったことによるものであります。

セグメント別の売上高の状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

② 販売費及び一般管理費・営業損益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億7百万円減少し、49億6千3百万円となりました。これは主として役員報酬及び給料手当が5千3百万円減少し、賃借料が2千4百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、営業損益は、前連結会計年度に比べ2億1千8百万円減少し、営業利益2億6千4百万円となりました。

③ 営業外損益・経常損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ1千2百万円増加し、2億1千5百万円となりました。これは主として持分法による投資利益が1千4百万円増加したことなどによるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ1億1千8百万円減少し、3億8千4百万円となりました。これは雑支出が1億5百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、経常損益は、前連結会計年度に比べ8千7百万円減少し、経常利益9千5百万円となりました。

④ 特別損益・当期純損益

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益の計上により1千1百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、固定資産除却損5億1千1百万円の計上などにより、5億1千2百万円となりました。

この結果、当期純損益は、前連結会計年度に比べ7億8千8百万円減少し、当期純損失4億2千1百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ12億9千4百万円減少し、469億1百万円となりました。これは流動資産が3億4千1百万円減少し、固定資産が9億5千6百万円減少したことなどによります。流動資産の減少については、商品が1億3百万円減少したことなどにより、固定資産の減少については、除却及び減価償却費等により建物及び構築物が7億3千7百万円減少したことなどによります。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億7千2百万円減少し、267億1千2百万円となりました。これは流動負債が6億6千7百万円減少し、固定負債が2億4百万円減少したことによります。流動負債の減少については、短期借入金が7億円減少したことなどにより、固定負債の減少については、長期借入金が1億9千万円減少したことなどによります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億2千2百万円減少し、201億8千8百万円となりました。これは、当期純損失4億2千1百万円により、利益剰余金が同額減少したことなどによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは総額3億6千1百万円の設備投資を実施いたしました。

百貨店業においては、より魅力ある店舗づくりに主眼を置き、売場リニューアル及び設備維持管理等を中心に3億4千8百万円の設備投資を実施し、不動産賃貸業においては、設備維持管理等を中心に1千2百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、いずれのセグメントにおいても重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	百貨店業	店舗	5,923	11,569 (3) [0]	253	17,746	154 (152)
本社・その他 (名古屋市中区他)	不動産賃貸業	事務所等	961	6,275 (14) [0]	4	7,241	6 (2)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	その他	合計	
栄インベスト メント(有)	栄町ビル (名古屋市中区)	不動産賃貸業	事務所等	1,460	8,212 (3)	—	9,672	— (—)
(株)新田中	新田中 (名古屋市中区)	百貨店業	店舗	387	4,377 (0)	0	4,765	— (—)

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、工具、器具及び備品等の有形固定資産が含まれております。
 2 従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均人数)を外数で記載しております。
 3 連結会社以外から賃借している土地の面積は [] で外書しております。
 4 上記のほか、一部の設備等についてリース契約により賃借しており、リース料は年額168百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,368,887	130,368,887	東京、名古屋、 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	130,368,887	130,368,887	—	—

(注) 発行済株式のうち、43,750,000株は、現物出資（社債の株式化 3,500百万円）によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月2日 (注)1	30,000,000	86,618,887	1,725	8,187	1,725	5,499
平成23年5月26日 (注)2	—	86,618,887	—	8,187	△4,958	540
平成23年11月10日 (注)3	43,750,000	130,368,887	1,750	9,937	1,750	2,290

- (注) 1 第三者割当 発行価格 115円 資本組入額 57.50円 割当先 興和㈱
2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3 現物出資による第三者割当（社債の株式化） 発行価格 80円 資本組入額 40円 割当先 興和㈱

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	28	273	42	—	6,240	6,606	—
所有株式数(単元)	—	10,588	802	98,987	1,256	—	17,820	129,453	915,887
所有株式数の割合(%)	—	8.18	0.62	76.46	0.97	—	13.77	100.00	—

(注) 自己株式486,597株は「個人その他」の欄に486単元、「単元未満株式の状況」の欄に597株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興和株式会社	名古屋市中区錦三丁目6番29号	89,977	69.01
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号	3,332	2.55
丸栄協栄会	名古屋市中区栄三丁目3番1号 (株)丸栄内	2,939	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,173	1.66
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,760	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,457	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,374	1.05
中 林 智 子	名古屋市瑞穂区	1,241	0.95
川 崎 晃 義	名古屋市千種区	1,214	0.93
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	830	0.63
計	—	106,298	81.53

(注) 1. 丸栄協栄会は当社の取引先企業で構成されている持株会であります。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年8月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年8月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行以外は、当社として実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,173	2.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	460	0.53
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	988	1.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 486,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,967,000	128,967	—
単元未満株式	普通株式 915,887	—	—
発行済株式総数	130,368,887	—	—
総株主の議決権	—	128,967	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式597株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 丸 栄	名古屋市中区栄 三丁目3番1号	486,000	—	486,000	0.37
計	—	486,000	—	486,000	0.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,270	564
当期間における取得自己株式	1,365	145

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	486,597	—	487,962	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来を見据え経営基盤の強化を図りつつ、安定的な利益配分を行うことを第一に、経済情勢等及び当社グループの業績等を勘案しながら、適正な利益配分を行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、厳しい経営環境と諸般の状況を慎重に勘案し、誠に遺憾ながら見送らせていただくことといたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当につきましては、該当事項はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	343	192	163	121	130
最低(円)	155	95	74	55	71

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月
最高(円)	87	85	88	105	119	108
最低(円)	79	76	80	85	99	94

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		江 崎 美治洋	昭和24年5月22日生	昭和48年3月 平成15年3月 平成15年5月 平成19年5月 平成20年5月 平成23年5月 平成23年5月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役経営企画室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任) 栄地下センター株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	82
取締役社長 代表取締役		京 極 修 二	昭和22年9月17日生	昭和45年4月 平成元年6月 平成9年7月 平成11年4月 平成12年4月 平成17年6月 平成20年5月 平成21年5月 平成23年5月	興和株式会社入社 同社大阪繊維第二部長 同社名古屋繊維部長 同社繊維営業本部長 同社大阪支店支店長 興和紡績株式会社監査役 当社代表取締役常務 総務本部・ 法務室・内部監査室担当 当社代表取締役専務 総務本部法 務・内部監査室担当 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	25
常務取締役	不動産本部長兼総務本部担当兼法務・内部監査室担当	中 林 久 高	昭和29年9月10日生	昭和52年3月 平成7年5月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年5月 平成16年5月 平成19年5月 平成20年5月 平成21年5月 平成23年5月 平成23年5月	当社入社 当社営業第二部長 当社取締役営業政策部長 当社取締役総合企画室長 当社取締役総務部長 当社取締役不動産本部副本部長 当社常務取締役不動産本部長 当社常務取締役営業副本部長営業 推進・販売促進担当 当社専務取締役営業本部長 当社常務取締役不動産本部担当兼 総務本部担当兼法務・内部監査室 担当(現任) 株式会社新田中代表取締役社長 (現任)	(注)3	205
取締役	営業本部長	大 場 義 明	昭和26年12月14日生	昭和49年3月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成16年5月 平成19年3月 平成19年5月 平成23年5月	当社入社 当社MD推進部ゼネラルエキス パート 当社MD推進部長 当社営業推進部長 当社営業副本部長兼営業推進部長 当社営業副本部長兼催事部長 当社取締役営業副本部長営業担当 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	21
取締役	営業副本部長兼外商担当	濱 島 吉 充	昭和27年9月4日生	昭和50年4月 平成9年2月 平成23年10月 平成24年5月 平成25年5月	興和株式会社入社 同社繊維事業部大阪繊維第一部長 同社生活関連事業部大阪営業部長 当社監査役 当社取締役営業副本部長兼外商担 当(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務本部長 兼秘書・経営 企画室担当	渡 邊 克 哉	昭和32年12月29日生	昭和55年3月 平成15年5月 平成18年6月 平成21年5月 平成22年9月	ニューサカエビル株式会社入社 当社入社 当社経理部長 当社取締役総務副本部長兼経営企 画室長兼秘書室担当 当社取締役総務本部長兼秘書・経 営企画室担当(現任)	(注)3	20
取締役		藤 井 一 芳	昭和23年4月7日生	昭和46年4月 平成8年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年5月 平成23年6月	興和新薬株式会社入社 興和株式会社医療事業部管理本 部管理部長 興和創薬株式会社監査役 興和新薬株式会社取締役執行役員 興和株式会社取締役執行役員 当社取締役(現任) 興和株式会社取締役常務執行役員 (現任)	(注)3	—
常任監査役 常勤		新 美 直 樹	昭和28年5月21日生	昭和52年3月 平成16年3月 平成18年9月 平成19年5月	当社入社 当社経営企画室部長 当社内部監査室部長 当社常任監査役(現任)	(注)4	25
常任監査役 常勤		北 田 勝 久	昭和27年3月18日生	昭和49年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成23年6月 平成25年5月	興和株式会社入社 同社繊維事業部素材加工部長 同社生活関連事業部開発生産本部 長 興和紡株式会社監査役(現任) 当社常任監査役(現任)	(注)5	—
監査役		早 川 和 美	昭和25年3月6日生	昭和47年4月 平成15年5月 平成21年10月 平成22年3月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年5月	興和株式会社入社 同社非繊維事業部管理部長 同社産業・化学関連事業部管理部 長 同社国内統轄部長 当社取締役 興和株式会社執行役員国内統轄部 長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		一 柳 守 央	昭和24年9月12日生	昭和47年12月 昭和49年8月 平成13年1月 平成19年7月 平成20年4月 平成23年5月	プライスウォーターハウス会計事 務所入社 監査法人伊東会計事務所入社 同監査法人代表社員 公認会計士事務所開設(現在に至 る) 太洋基礎工業株式会社監査役(現 任) 当社監査役(現任)	(注)4	—
計							378

- (注) 1 取締役藤井一芳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役北田勝久及び監査役一柳守央は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役新美直樹及び監査役一柳守央の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役北田勝久及び監査役早川和美の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

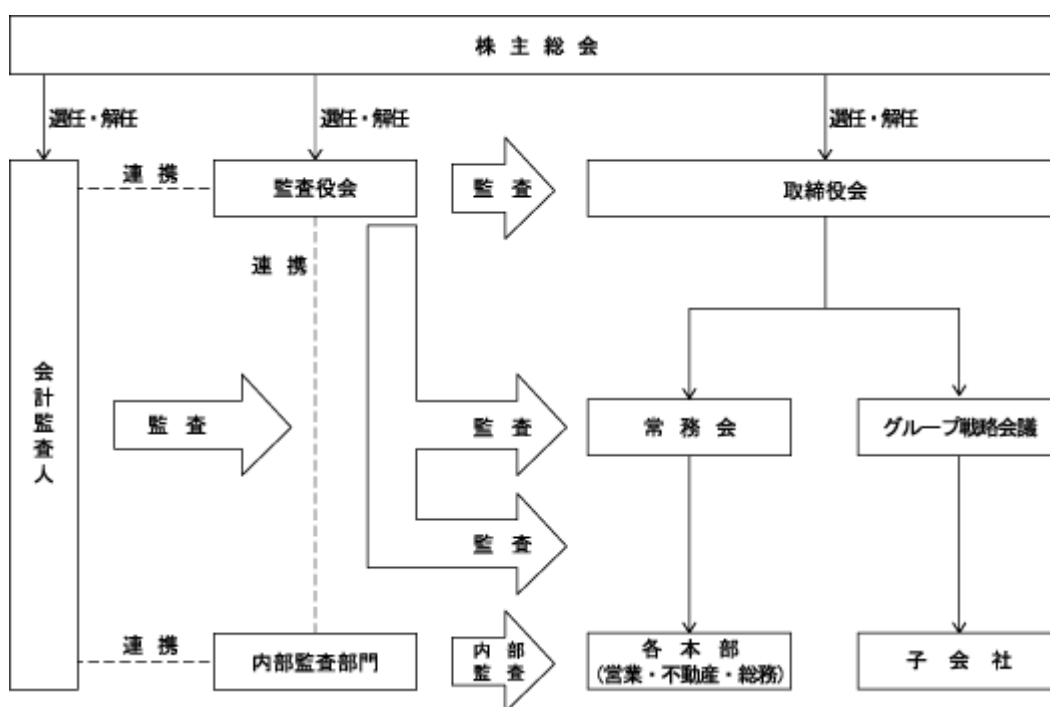
① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、常務会、グループ戦略会議等を設置し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図っております。

- A. 取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成し、監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催されます定時取締役会と必要に応じて随時開催される臨時取締役会において、会社経営の意思決定と重要事項の審議を行っております。取締役の任期は2年としております。
- B. 監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成し、年5回開催される定時監査役会と必要に応じて随時開催される臨時監査役会において、監査の結果報告と意見交換を行っております。監査役の任期は4年としております。
- C. 常務会は、常勤取締役6名及び常勤監査役2名で構成し、原則として毎週1回開催し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図っております。
- D. グループ戦略会議は、当社及び当社の連結子会社の役員で構成し「子会社管理規程」に従い、原則として毎月1回開催し、各子会社に対する適切な経営管理を行い、また、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の構築・運用を図っております。
- E. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役1名と契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役は720万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は480万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は、次の通りであります。



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 法令・定款及び社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス基本規程」を基本とし、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、公正且つ適正な経営の実現を図る。
 - 企業理念・経営指針及び丸栄行動基準等を記載した「コンプライアンス・ガイドブック」に基づき、コンプライアンスに係る定期的な社内研修を通じて、企業活動の原点である法令等遵守の徹底と企業倫理意識の浸透を図る。
 - 内部監査部門は、各部門の業務遂行及びコンプライアンスの状況等について、定期的に監査を実施する。
 - 社内で法令等遵守上疑義のある行為を知った場合の相談及び報告体制として、「公益通報者保護に関する規程」に従い、早期発見に努めるとともに、問題が発覚した場合は、是正措置を講じて再発防止策を図る。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等の重要文書は関連資料とともに、適切に管理・保存する。また、取締役及び監査役は、これらの文書を随時閲覧できる。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理の実効性を確保するため、「リスク管理規程」を基本とし、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、発生が予測されるリスクの抽出及び対応策を講ずるとともに、社内研修を通じて、リスク管理体制の強化を図る。
 - 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合は、「クライシス（危機）発生時における企業対応マニュアル」に従い、社長指揮下の危機対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるべく、適切な対応策を迅速に実施する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 原則毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催し、経営の重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
 - 常勤の取締役及び監査役で構成する常務会を原則毎週1回開催し、取締役会の決議事項を含む重要事項について事前に審議し、経営の意思決定の効率化を図る。
- E. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社及び子会社等の重要な経営情報については必要に応じて親会社に提供し、重要事項については親会社との間で協議を行い情報を共有する。
 - 「子会社管理規程」に従い、原則毎月1回「グループ戦略会議」を開催し、各子会社に対する適切な経営管理を行い、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の構築・運用を図る。
 - 内部監査部門は、子会社のリスク管理体制及びコンプライアンスの状況等について、定期的に監査を実施する。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が監査の実効性を高め、且つ監査職務を円滑に遂行するために、取締役との間で協議し、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを配置する。
- G. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役スタッフの独立性を確保するため、当該監査役スタッフの任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を要する。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、監査の実効性を確保するため、法令、定款、社内規程等に違反する事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告する。

- b. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
- c. 常勤の監査役は取締役会及び常務会のほか、社内的重要な会議に出席する。

I. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役会は監査方針をたて、監査対象、監査方法及び実施時期を適切に選定し、監査計画を作成する。また、組織的且つ効率的に監査を実施するために監査業務の分担を定める。
- b. 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- c. 監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の監査計画について事前に報告を受ける。
- d. 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合をもち、内部統制システムの状況、リスクの評価・対応及び監査重点項目等について意見交換を行う。

J. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の提出を有効且つ適切に行うことが、社会的信用の維持・向上のため極めて重要であるとし、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その評価を継続的に行う。

K. 反社会的勢力排除ための体制

社会秩序や企業の健全な活動を阻害する反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との密接な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

② 内部監査及び監査役（監査役会）監査、会計監査の状況

- イ. 内部監査については、法務・内部監査室1名を設置し、定期的なヒアリング調査に加え、継続的に実地監査を実施し、業務の改善提案を行うとともに、財務報告に係る内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価を行うなど、監査機能の強化に努めています。

また、会計監査人と連携をとり意見交換等を行い実効性のある監査の実現に努めております。

- ロ. 監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。常勤監査役は、取締役会、常務会及びその他の重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、取締役からの報告・聴取、重要な決裁書類の閲覧、計算書類の検討、子会社の監査等を行っております。

社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、中立的、客観的な立場から、監査に関する重要事項の協議及び経営課題に対する助言並びに意見表明を適宜行っております。

内部監査との連携については、内部監査部門における監査計画を確認し、当該計画の進捗状況及び調査結果等の報告を受け、また、意見交換を行うことにより監査機能の強化に努めております。

- ハ. 会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は宮本正司氏、楠元 宏氏の2名、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他4名であります。

監査役会との連携については、会計監査人における監査計画を確認し、当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受け、また、適宜意見交換を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である藤井一芳氏は、当社の親会社である興和株式会社の取締役常務執行役員であり、長年にわたり事務部門に係る職務に携わり、その豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけるものとして判断したことから、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と興和株式会社とは、不動産の賃借取引及び管理等を行っておりますが、同社との取引条件等は、一般取引と同様な条件によっております。また、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

社外監査役北田勝久氏は、当社の親会社である興和株式会社の業務を執行しており、専門分野及び企業活動に関する幅広い経験、見識を有することから、社外監査役として選任しているものであります。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

また、同じく社外監査役である一柳守央氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役に選任しているものであります。なお、同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、選任に当たっては、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考えとしており、社外監査役一柳守央氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、②内部監査及び監査役（監査役会）監査、会計監査の状況に記載のとおりであります。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	45	45	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	2
社外役員	11	11	5

(注) 1. 上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び員数には、平成24年5月24日の株主総会をもって退任した社外役員1名及び平成24年11月17日に逝去し、同日をもって退任となった監査役1名を含んでおります。

2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は平成3年5月23日開催の第72回定時株主総会において、月額1,900万円以内と決議いたしております。

監査役の報酬限度額は平成6年5月26日開催の第75回定時株主総会において、月額350万円以内と決議いたしております。

なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄

貸借対照表計上額 1,151百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オンワードホールディングス	27,458.636	17	営業取引上の関係強化のため
(株)サーラコーポレーション	21,432	10	営業取引上の関係強化のため
(株)第三銀行	30,000	5	財政政策上の関係強化のため
中部証券金融(株)	5,000	1	営業取引上の関係強化のため
光村印刷(株)	3,000	0	営業取引上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分1以下ではありますが、上場銘柄全てを記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オンワードホールディングス	34,203.652	24	営業取引上の関係強化のため
(株)サーラコーポレーション	21,432	10	営業取引上の関係強化のため
(株)第三銀行	30,000	5	財政政策上の関係強化のため
中部証券金融(株)	5,000	1	営業取引上の関係強化のため
光村印刷(株)	3,000	0	営業取引上の関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分1以下ではありますが、上場銘柄全てを記載しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行う旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	25	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25	—	24	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数・要員などを総合的に勘案し、監査役会の同意のうえ決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,358	1,276
受取手形及び売掛金	595	560
商品	528	424
貯蔵品	26	24
その他	903	782
貸倒引当金	△147	△145
流動資産合計	3,264	2,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 26,895	※2 26,462
減価償却累計額	△17,423	△17,727
建物及び構築物（純額）	9,472	8,734
工具、器具及び備品	1,148	1,199
減価償却累計額	△939	△938
工具、器具及び備品（純額）	209	261
土地	※2, ※3 30,433	※2, ※3 30,433
その他	31	25
減価償却累計額	△23	△20
その他（純額）	7	5
有形固定資産合計	40,123	39,435
無形固定資産		
のれん	1,425	1,342
その他	80	60
無形固定資産合計	1,505	1,402
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,493	※1, ※2 2,428
長期貸付金	428	340
差入保証金	193	188
繰延税金資産	9	7
その他	158	150
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,281	3,115
固定資産合計	44,910	43,954
繰延資産		
社債発行費	21	24
繰延資産合計	21	24
資産合計	48,196	46,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,866	1,736
短期借入金	※2 2,400	※2 1,700
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,658	※2 3,867
1年内償還予定の社債	475	470
未払費用	237	436
未払法人税等	14	30
賞与引当金	2	1
ポイント引当金	45	50
未使用商品券等引当金	351	311
その他	2,597	2,378
流動負債合計	11,649	10,982
固定負債		
社債	705	715
長期借入金	※2 7,874	※2 7,684
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,998	※3 3,998
繰延税金負債	2,091	2,089
退職給付引当金	305	316
長期預り保証金	594	553
その他	365	372
固定負債合計	15,935	15,730
負債合計	27,585	26,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,937	9,937
資本剰余金	2,290	2,290
利益剰余金	1,148	727
自己株式	△107	△107
株主資本合計	13,269	12,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	12
土地再評価差額金	※3 7,328	※3 7,328
その他の包括利益累計額合計	7,341	7,341
純資産合計	20,611	20,188
負債純資産合計	48,196	46,901

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	27,036	26,106
売上原価	21,482	20,878
売上総利益	5,553	5,227
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	269	281
販売手数料	123	121
役員報酬及び給料手当	1,760	1,707
従業員賞与	94	83
賞与引当金繰入額	2	1
退職給付費用	79	78
福利厚生費	223	220
賃借料	361	337
光熱費	285	292
租税公課	254	254
減価償却費	616	599
その他	997	984
販売費及び一般管理費合計	5,071	4,963
営業利益	482	264
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	8	6
受取手数料	23	18
持分法による投資利益	39	54
売場改装協力金	96	104
雑収入	18	17
営業外収益合計	202	215
営業外費用		
支払利息	273	260
雑支出	229	123
営業外費用合計	503	384
経常利益	182	95
特別利益		
投資有価証券売却益	467	11
その他	10	—
特別利益合計	477	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別損失		
減損損失	27	—
固定資産除却損	※ 366	※ 511
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
その他	18	1
特別損失合計	570	512
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	89	△406
法人税、住民税及び事業税	9	15
法人税等調整額	△287	△0
法人税等合計	△277	15
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	367	△421
当期純利益又は当期純損失 (△)	367	△421

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	367	△421
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	△0
土地再評価差額金	577	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	588	※ △0
包括利益	956	△421
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	956	△421
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,187	9,937
当期変動額		
新株の発行	1,750	—
当期変動額合計	1,750	—
当期末残高	9,937	9,937
資本剰余金		
当期首残高	5,499	2,290
当期変動額		
新株の発行	1,750	—
欠損填補	△4,958	—
当期変動額合計	△3,208	—
当期末残高	2,290	2,290
利益剰余金		
当期首残高	△4,177	1,148
当期変動額		
欠損填補	4,958	—
当期純利益又は当期純損失（△）	367	△421
当期変動額合計	5,326	△421
当期末残高	1,148	727
自己株式		
当期首残高	△106	△107
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△107	△107
株主資本合計		
当期首残高	9,402	13,269
当期変動額		
新株の発行	3,500	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	367	△421
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,866	△421
当期末残高	13,269	12,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	△0
当期変動額合計	11	△0
当期末残高	13	12
土地再評価差額金		
当期首残高	6,751	7,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	577	—
当期変動額合計	577	—
当期末残高	7,328	7,328
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,752	7,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	△0
当期変動額合計	588	△0
当期末残高	7,341	7,341
純資産合計		
当期首残高	16,155	20,611
当期変動額		
新株の発行	3,500	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	367	△421
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	△0
当期変動額合計	4,455	△422
当期末残高	20,611	20,188

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	89	△406
減価償却費	853	813
のれん償却額	83	83
減損損失	27	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7	11
未使用商品券等引当金の増減額 (△は減少)	△50	△40
受取利息及び受取配当金	△25	△19
支払利息	273	260
固定資産除却損	366	511
投資有価証券評価損益 (△は益)	6	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△457	△11
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
売上債権の増減額 (△は増加)	29	34
たな卸資産の増減額 (△は増加)	105	105
仕入債務の増減額 (△は減少)	△146	△129
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12	△28
その他	△386	△124
小計	935	1,058
利息及び配当金の受取額	30	26
利息の支払額	△269	△239
法人税等の支払額	△50	△7
営業活動によるキャッシュ・フロー	646	837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	522	125
有形固定資産の取得による支出	△263	△299
有形固定資産の除却による支出	△52	△94
貸付金の回収による収入	111	88
差入保証金の差入による支出	△51	△0
差入保証金の回収による収入	52	4
預り保証金の返還による支出	△127	△57
預り保証金の受入による収入	17	32
その他	△14	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	192	△208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△800	△700
長期借入れによる収入	6,316	4,000
長期借入金の返済による支出	△6,086	△3,981
社債の発行による収入	290	584
社債の償還による支出	△720	△595
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△0	△0
その他	△8	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,009	△712
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△170	△83
現金及び現金同等物の期首残高	1,518	1,347
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,347	※ 1,264

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)栄工社、(株)丸栄エイセイクリーン、(株)丸栄友の会、栄インベストメント(有)、栄インベストメント一般社団法人、(株)新田中

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 栄地下センター(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、栄インベストメント(有)（12月31日）及び栄インベストメント一般社団法人（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、上記連結子会社2社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a.時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b.時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③たな卸資産

a.商品

主として売価還元法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b.貯蔵品

先入先出法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては、主として旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、主として定額法

なお、平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮が行なわれておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

その他

平成19年3月31日以前に取得したものについては、主として旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、主として定率法

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

将来における債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるために、賞与支給見込額を計上しております。

③ポイント引当金

ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、連結会計年度末におけるポイント金券残高に対する将来使用されると見込まれる額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。

④未使用商品券等引当金

当社グループが発行している商品券等の未使用分のうち、過年度において発行から一定期間経過後収益に計上したものについて、将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の使用見込額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年償却することとし、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金の支払金利

③ヘッジ方針

ヘッジ取引の実行及び管理は、経理担当内の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジすることとしております。ヘッジ取引の状況は経理担当で集計し定期的に担当役員等に報告しております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生日以降20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成27年2月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」にて独立掲記しておりました「社債発行費償却」(当連結会計年度は11百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度において「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた62百万円を、「雑支出」229百万円に含め、組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,093百万円	1,142百万円

※ 2 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
土地	15,600百万円	15,600百万円
建物及び構築物	7,017	6,433
投資有価証券	249	134
計	22,867	22,167

(2) 対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	2,000百万円	1,400百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,421	2,561
長期借入金	6,082	5,620
計	10,504	9,581

※ 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に、「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	312百万円	224百万円
工具、器具及び備品	13	17
その他	20	—
撤去費用	19	269
計	366	511

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	6百万円
組替調整額	△8
税効果調整前	△2
税効果額	△1
その他有価証券評価差額金	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△0
その他の包括利益合計	△0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	86,618,887	43,750,000	—	130,368,887

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による普通株式増加 43,750,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	471,191	9,136	—	480,327

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,136 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	130,368,887	—	—	130,368,887

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	480,327	6,270	—	486,597

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,270 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	1,358百万円	1,276百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△10	△12
現金及び現金同等物の期末残高	1,347	1,264

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	27	8	16	2
工具、器具及び備品	1,091	895	10	185
合計	1,119	904	26	187

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6	5	—	0
工具、器具及び備品	1,076	1,057	—	18
合計	1,082	1,063	—	19

② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	168	12
1年超	19	6
合計	187	19
リース資産減損勘定期末 残高	—	—

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料、減価償却費相当額、リース資産減損勘定の取崩額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	172	168
減価償却費相当額	170	168
リース資産減損勘定の 取崩額	2	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該信用リスクは、与信管理規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されています。当該信用リスクに関しては貸付先の財務状況等の把握により、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るためデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,358	1,358	—
(2) 受取手形及び売掛金	595	595	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	285	285	—
(4) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	485	487	1
資産計	2,724	2,726	1
(1) 支払手形及び買掛金	1,866	1,866	—
(2) 短期借入金	2,400	2,400	—
(3) 社債			
（1年内償還予定を含む）	1,180	1,182	2
(4) 長期借入金			
（1年内返済予定を含む）	11,533	11,554	21
負債計	16,980	17,004	23

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,276	1,276	—
(2) 受取手形及び売掛金	560	560	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	177	177	—
(4) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）	397	402	4
資産計	2,411	2,416	4
(1) 支払手形及び買掛金	1,736	1,736	—
(2) 短期借入金	1,700	1,700	—
(3) 社債			
（1年内償還予定を含む）	1,185	1,188	3
(4) 長期借入金			
（1年内返済予定を含む）	11,552	11,586	34
負債計	16,173	16,211	37

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(4) 長期貸付金（1年内回収予定を含む）

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定を含む）

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年２月29日	平成25年２月28日
非上場株式	2,207	2,251

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式が前連結会計年度に1,093百万円、当連結会計年度に1,142百万円、それぞれ含まれております。

３.金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年２月29日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,358	—	—	—
受取手形及び売掛金	595	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	249
長期貸付金	58	232	195	—
合 計	2,011	232	195	249

当連結会計年度(平成25年２月28日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,276	—	—	—
受取手形及び売掛金	560	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	134
長期貸付金	58	232	106	—
合 計	1,894	232	106	134

４.社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年２月29日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	475	350	220	90	45	—
長期借入金	3,658	2,962	1,892	1,228	1,641	150
合 計	4,133	3,312	2,112	1,318	1,686	150

当連結会計年度(平成25年２月28日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
社債	470	340	210	165	—	—
長期借入金	3,867	2,756	2,119	2,298	435	75
合 計	4,337	3,096	2,329	2,463	435	75

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	31	28	2
債券	249	233	16
その他	—	—	—
小計	280	261	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	5	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5	5	—
合計	285	267	18

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について6百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	32	27	4
債券	134	122	11
その他	—	—	—
小計	166	150	16
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10	10	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10	10	△0
合計	177	161	15

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円の減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	522	467	10
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	522	467	10

当連結会計年度（自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6	2	—
債券	119	8	—
その他	—	—	—
合計	125	11	—

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成24年 2 月29日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,344	3,127	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年 2 月28日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	5,042	3,429	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。また連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
イ 退職給付債務(百万円)	△438	△448
ロ 年金資産(百万円)	—	—
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	△438	△448
ニ 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	109	82
ホ 未認識数理計算上の差異(百万円)	23	49
連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)(百万円)	△305	△316
退職給付引当金(百万円)	△305	△316

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
イ 勤務費用(百万円)	21	22
ロ 利息費用(百万円)	7	7
ハ 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	27	27
ニ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	6	6
ホ 確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	15	14
退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)(百万円)	79	78

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.00%	1.00%

- ハ 数理計算上の差異の処理年数 11年

(発生時の平均残存期間内の一定の年数による定額法により費用処理しております。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

- ニ 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	106百万円	112百万円
投資有価証券評価損	68	69
貸倒引当金	3	2
商品券調整額	327	323
繰越欠損金	2,839	2,902
その他	319	362
繰延税金資産小計	3,665	3,773
評価性引当額	△3,656	△3,765
繰延税金資産合計	9	8
繰延税金負債		
土地	△2,085百万円	△2,085百万円
その他有価証券評価差額金	△6	△4
その他	△1	—
繰延税金負債小計	△2,092	△2,089
繰延税金負債の純額	△2,083	△2,081

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に算入されない項目	3.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.6	—
受取配当金消去額	18.0	—
住民税均等割等	6.1	—
のれん償却額	37.6	—
持分法による投資利益	△15.3	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△326.2	—
評価性引当額の変動	△54.3	—
その他	1.2	—
税効果適用後の法人税等の負担率	△309.3%	—%

(注) 当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前連結会計年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.3%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 37.7%

平成28年3月1日以降 35.3%

この税率の変更により、固定負債の繰延税金負債が293百万円、再評価に係る繰延税金負債が577百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、土地再評価差額金が577百万円、法人税等調整額（貸方）が292百万円それぞれ増加しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数（47年）と見積もり、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高（注）	158百万円	161百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
期末残高	161百万円	164百万円

（注）前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

1.賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、名古屋市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は776百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は669百万円であります。

2.賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	16,042	15,809
	期中増減額	△232	△201
	期末残高	15,809	15,608
期末時価		19,749	19,422

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（237百万円）であります。

当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（213百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは百貨店業を中心に不動産賃貸業や運送業等を展開しており、サービス内容・経済的特徴を考慮した上で集約し、「百貨店業」、「不動産賃貸業」を報告セグメントとしております。

「百貨店業」は主として衣料品、身の回り品、家庭用品、食料品等の販売を行う百貨店事業を行っております。「不動産賃貸業」は、オフィスや店舗の賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,963	1,911	25,874	1,161	27,036	—	27,036
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	158	163	729	892	△892	—
計	23,968	2,070	26,038	1,891	27,929	△892	27,036
セグメント利益又は損失(△)	119	776	895	△8	887	△404	482
セグメント資産	26,819	19,157	45,977	1,481	47,458	737	48,196
その他の項目							
減価償却費	602	252	855	7	862	△9	853
のれんの償却額	83	—	83	—	83	—	83
持分法適用会社への投資額	—	1,093	1,093	—	1,093	—	1,093
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	200	8	208	1	210	△2	207

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、清掃業及び友の会事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△404百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△411百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門における費用等であります。

(2) セグメント資産の調整額737百万円には、セグメント間取引消去△1,203百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,941百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	23,259	1,779	25,038	1,067	26,106	—	26,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	163	168	794	963	△963	—
計	23,264	1,943	25,207	1,862	27,069	△963	26,106
セグメント利益又は損失(△)	△3	669	666	△18	647	△383	264
セグメント資産	25,908	18,877	44,785	1,528	46,314	587	46,901
その他の項目							
減価償却費	588	230	819	3	822	△9	813
のれんの償却額	83	—	83	—	83	—	83
持分法適用会社への投資額	—	1,142	1,142	—	1,142	—	1,142
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	353	12	366	—	366	△3	363

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、清掃業及び友の会事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△383百万円には、セグメント間取引消去6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△389百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門における費用等であります。
- (2) セグメント資産の調整額587百万円には、セグメント間取引消去△1,267百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,854万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の余資運用資金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産賃貸業	計			
減損損失	27	—	27	—	—	27

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産賃貸業	計			
当期末残高	1,425	—	1,425	—	—	1,425

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	不動産賃貸業	計			
当期末残高	1,342	—	1,342	—	—	1,342

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	興和(株)	名古屋市 中区	3,840	卸売事業 医薬事業	被所有 69.77	役員の兼任 資金の調達	第三者割当 増資	3,500	—	—
							(注) 1 有価証券の 譲渡	251	—	—
							(注) 2 有価証券 譲渡益	230	—	—

(注) 1 当社が行った第三者割当増資を、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の手法により1株につき80円で引き受けたものであります。

2 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

興和株式会社（非上場会社）

(２) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は栄地下センター株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,358	4,434
固定資産合計	1,988	2,016
流動負債合計	321	276
固定負債合計	2,380	2,366
純資産合計	3,644	3,807
売上高	1,258	1,271
税引前当期純利益	243	311
当期純利益	133	183

(１株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	158.69円	155.44円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	3.65円	△3.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	367	△421
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	367	△421
期中平均株式数 (株)	100,725,717	129,885,197

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)丸栄	第6回無担保 社債	平成19年 9月11日	125	— (—)	1.45	なし	平成24年 7月31日
(株)丸栄	第7回無担保 社債	平成21年 1月7日	200	100 (100)	1.22	なし	平成25年 12月30日
(株)丸栄	第8回無担保 社債	平成21年 4月30日	150	90 (60)	1.28	なし	平成26年 4月30日
(株)丸栄	第9回無担保 社債	平成21年 9月30日	300	200 (100)	1.18	なし	平成26年 9月30日
(株)丸栄	第10回無担保 社債	平成23年 8月31日	270	210 (60)	0.88	なし	平成28年 8月31日
(株)丸栄	第11回無担保 社債	平成24年 3月14日	—	480 (120)	0.96	なし	平成28年 12月30日
(株)新田中	第3回無担保 社債	平成18年 3月31日	135	105 (30)	0.72	なし	平成28年 3月31日
合計	—	—	1,180	1,185 (470)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
470	340	210	165	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,400	1,700	1.266	—
1年以内返済予定の長期借入金	3,658	3,867	1.965	—
1年以内返済予定のリース債務	11	29	—	—
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	7,874	7,684	1.848	平成26年4月30日～ 平成31年2月28日
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	36	85	—	平成26年9月25日～ 平成30年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,981	13,367	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,756	2,119	2,298	435
リース債務	28	27	20	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,355	12,645	19,063	26,106
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期(当期) (百万円) 純損失金額 (△)	3	△133	△206	△406
四半期純利益金額又は四半期(当 期)純損失金額 (△) (百万円)	1	△139	△215	△421
1 株当たり四半期純利益金額又 は 1 株当たり四半期(当期)純損 失金額 (△) (円)	0.01	△1.07	△1.66	△3.24

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	0.01	△1.08	△0.58	△1.59

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542	433
受取手形	3	1
売掛金	460	457
商品	528	424
貯蔵品	25	24
前払費用	73	59
関係会社短期貸付金	280	280
未収入金	527	494
その他	70	67
貸倒引当金	△8	△7
流動資産合計	2,502	2,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 22,520	※1 22,100
減価償却累計額	△14,907	△15,089
建物（純額）	7,613	7,010
工具、器具及び備品	1,131	1,200
減価償却累計額	△924	△940
工具、器具及び備品（純額）	207	259
土地	※1, ※3 17,844	※1, ※3 17,844
有形固定資産合計	25,665	25,115
無形固定資産		
借地権	0	0
施設利用権	40	40
ソフトウェア	33	14
無形固定資産合計	73	55
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,395	※1 1,285
関係会社株式	5,170	5,203
関係会社出資金	550	550
長期貸付金	428	340
関係会社長期貸付金	6,600	6,320
差入保証金	188	185
長期前払費用	24	20
長期未収入金	※2 2,573	※2 2,697
その他	121	120
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	17,052	16,722
固定資産合計	42,792	41,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延資産		
社債発行費	21	24
繰延資産合計	21	24
資産合計	45,315	44,152
負債の部		
流動負債		
支払手形	373	392
買掛金	1,368	1,263
短期借入金	※1 2,590	※1 2,030
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,658	※1 3,867
1年内償還予定の社債	445	440
リース債務	9	26
未払金	80	16
未払費用	234	421
未払法人税等	13	21
前受金	49	44
預り金	※2 1,045	※2 986
商品券	1,077	986
賞与引当金	1	1
ポイント引当金	45	50
未使用商品券等引当金	284	254
債務保証損失引当金	124	—
設備関係支払手形	24	1
その他	1	1
流動負債合計	11,427	10,805
固定負債		
社債	600	640
長期借入金	※1 7,874	※1 7,684
リース債務	30	83
再評価に係る繰延税金負債	※3 3,998	※3 3,998
繰延税金負債	760	758
退職給付引当金	243	258
長期預り保証金	359	348
資産除去債務	161	164
その他	161	116
固定負債合計	14,189	14,053
負債合計	25,617	24,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,937	9,937
資本剰余金		
資本準備金	2,290	2,290
資本剰余金合計	2,290	2,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	235	△166
利益剰余金合計	235	△166
自己株式	△107	△107
株主資本合計	12,356	11,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	11
土地再評価差額金	※3 7,328	※3 7,328
評価・換算差額等合計	7,340	7,339
純資産合計	19,697	19,294
負債純資産合計	45,315	44,152

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高		
商品売上高	23,980	23,276
不動産賃貸収入	1,072	998
売上高合計	25,052	24,275
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	631	528
当期商品仕入高	19,393	18,888
合計	20,025	19,416
商品期末たな卸高	528	424
小計	19,497	18,992
不動産賃貸原価	566	532
売上原価合計	20,063	19,524
売上総利益	4,988	4,750
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	397	405
販売手数料	201	188
配送費	154	150
役員報酬及び給料手当	1,230	1,178
従業員賞与	69	63
賞与引当金繰入額	1	1
退職給付費用	74	71
福利厚生費	171	169
賃借料	612	597
光熱費	260	265
租税公課	203	205
減価償却費	586	571
その他	967	957
販売費及び一般管理費合計	4,929	4,825
営業利益又は営業損失（△）	59	△75
営業外収益		
受取利息	※2 124	※2 114
受取配当金	※2 409	※2 330
売場改装協力金	96	104
雑収入	39	37
営業外収益合計	670	586
営業外費用		
支払利息	308	293
雑支出	197	112
営業外費用合計	506	406
経常利益	223	104

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
特別利益		
投資有価証券売却益	467	10
その他	10	—
特別利益合計	477	10
特別損失		
減損損失	27	—
固定資産除却損	※1 366	※1 511
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
その他	18	1
特別損失合計	570	512
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	130	△397
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	△108	—
法人税等合計	△104	4
当期純利益又は当期純損失 (△)	235	△401

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,187	9,937
当期変動額		
新株の発行	1,750	—
当期変動額合計	1,750	—
当期末残高	9,937	9,937
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,499	2,290
当期変動額		
新株の発行	1,750	—
資本準備金の取崩	△4,958	—
当期変動額合計	△3,208	—
当期末残高	2,290	2,290
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
資本準備金の取崩	4,958	—
欠損填補	△4,958	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	5,499	2,290
当期変動額		
新株の発行	1,750	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△4,958	—
当期変動額合計	△3,208	—
当期末残高	2,290	2,290
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,958	235
当期変動額		
欠損填補	4,958	—
当期純利益又は当期純損失（△）	235	△401
当期変動額合計	5,193	△401
当期末残高	235	△166
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,958	235

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
当期変動額		
欠損填補	4,958	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	235	△401
当期変動額合計	5,193	△401
当期末残高	235	△166
自己株式		
当期首残高	△106	△107
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△107	△107
株主資本合計		
当期首残高	8,621	12,356
当期変動額		
新株の発行	3,500	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	235	△401
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,734	△402
当期末残高	12,356	11,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	△0
当期変動額合計	10	△0
当期末残高	12	11
土地再評価差額金		
当期首残高	6,751	7,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	577	—
当期変動額合計	577	—
当期末残高	7,328	7,328
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,752	7,340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	588	△0
当期変動額合計	588	△0
当期末残高	7,340	7,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
純資産合計		
当期首残高	15,374	19,697
当期変動額		
新株の発行	3,500	—
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	—	—
当期純利益又は当期純損失（△）	235	△401
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	588	△0
当期変動額合計	4,323	△403
当期末残高	19,697	19,294

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定額法

なお、平成10年度の税制改正により、耐用年数の短縮が行なわれておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

その他

平成19年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては、定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)の減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

6 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、将来における債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支出に備えるために、賞与支給見込額を計上しております。
- (3) ポイント引当金は、ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、期末におけるポイント金券残高に対する将来使用されると見込まれる額のうち費用負担となる原価相当額を計上しております。
- (4) 未使用商品券等引当金は、当社が発行している商品券等の未使用分のうち、過年度において発行から一定期間経過後収益に計上したものについて、将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく将来の使用見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異については、15年償却することとし、当期において販売費及び一般管理費に計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ
ヘッジ対象
借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針
ヘッジ取引の実行及び管理は、経理担当内の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジすることとしております。ヘッジ取引の状況は経理担当で集計し定期的に担当役員等に報告しております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」にて独立掲記しておりました「社債発行費償却」（当事業年度は11百万円）は、金額が僅少となったため、当事業年度において「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費償却」に表示していた62百万円を、「雑支出」197百万円に含め、組替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
土地	15,600百万円	15,600百万円
建物	7,017	6,433
投資有価証券	249	134
計	22,867	22,167

(2) 対応する債務

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	2,000百万円	1,400百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,421	2,561
長期借入金	6,082	5,620
計	10,504	9,581

※ 2 関係会社に対する主な資産・負債

(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
長期未収入金	2,573百万円	2,697百万円
預り金	929	874

※ 3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に「土地再評価差額金」を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日 平成13年2月28日

4 偶発債務

前受業務保証金供託委託契約に対する保証

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
株式会社丸栄友の会	566百万円	527百万円

(損益計算書関係)

※ 1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物及び構築物	312百万円	224百万円
工具、器具及び備品	13	17
その他	20	—
撤去費用	19	269
計	366	511

※ 2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
受取利息	108百万円	101百万円
受取配当金	400百万円	324百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	471,191	9,136	—	480,327

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 9,136 株

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	480,327	6,270	—	486,597

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,270 株

(リース取引関係)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,081	895	185

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,076	1,057	18

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年以内	167	11
1年超	18	6
合計	185	18

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
支払リース料	168	167
減価償却費相当額	168	167

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
① 子会社株式	5,109	5,142
② 関連会社株式	61	61
計	5,170	5,203

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,731百万円	2,855百万円
商品券調整額	279	274
関係会社株式評価損	97	136
退職給付引当金	86	91
投資有価証券評価損	68	68
その他	404	403
繰延税金資産小計	3,667	3,830
評価性引当額	△3,667	△3,830
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
土地	△753百万円	△753百万円
その他	△6	△4
繰延税金負債小計	△760	△758
繰延税金負債の純額	△760	△758

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	—%
交際費等永久に算入されない項目	2.0	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.1	—
住民税均等割等	3.3	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△83.4	—
評価性引当額の変動	△27.7	—
その他	△0.5	—
税効果適用後の法人税等の負担率	△80.1%	—%

(注) 当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

(前事業年度)

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成25年2月28日まで 40.3%

平成25年3月1日から平成28年2月29日まで 37.7%

平成28年3月1日以降 35.3%

この税率の変更により、固定負債の繰延税金負債が109百万円、再評価に係る繰延税金負債が577百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円、土地再評価差額金が577百万円、法人税等調整額（貸方）が108百万円それぞれ増加しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数（47年）と見積もり、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高（注）	158百万円	161百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
期末残高	161百万円	164百万円

(注)前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	151.65円	148.55円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	2.34円	△3.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	235	△401
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	235	△401
期中平均株式数 (株)	100,725,717	129,885,197

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ワシントンホテル(株)	1,523,520	1,002
(株)ナゴヤドーム	60,000	30
(株)オンワードホールディングス	34,203.652	24
栄開発(株)	40,000	20
(株)名古屋ゴルフ倶楽部	2,000	16
栄公園振興(株)	300	15
(株)サーラコーポレーション	21,432	10
(株)第三銀行	30,000	5
中部国際空港(株)	100	5
(株)国際デザインセンター	20	4
その他17銘柄	94,780	17
計	1,806,355.652	1,151

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
第8回利付国債	130	134
計	130	134

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,520	215	635	22,100	15,089	594	7,010
工具、器具 及び備品	1,131	137	68	1,200	940	63	259
土地	17,844	—	—	17,844	—	—	17,844
建設仮勘定	—	418	418	—	—	—	—
有形固定資産計	41,497	771	1,122	41,145	16,030	657	25,115
無形固定資産							
借地権	—	—	—	0	—	—	0
施設利用権	—	—	—	84	44	—	40
ソフトウェア	—	—	—	107	93	20	14
無形固定資産計	—	—	—	192	137	20	55
長期前払費用	25	5	8	22	1	0	20
繰延資産							
社債発行費	54	15	20	48	24	11	24
繰延資産計	54	15	20	48	24	11	24

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 売場リニューアル関連 163百万円
2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
建物 売場リニューアル関連 502百万円
3 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9	0	0	1	7
賞与引当金	1	1	1	—	1
ポイント引当金	45	50	—	45	50
未使用商品券等引当金	284	—	29	—	254
債務保証損失引当金	124	—	—	124	—

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替と貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。
3 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債務超過解消に伴う戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

種類別	金額(百万円)
現金	105
預金の種類	
当座預金	243
普通預金	74
その他	10
計	328
合計	433

② 受取手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)成田製作所	0
興和(株)	0
その他	0
計	1

(2) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月	0
4月	0
5月	0
計	1

③ 売掛金

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
愛知県警察本部	71
(株)ナゴヤドーム	11
昭和建物管理(株)	11
(株)読売情報開発	9
興和テクニカルサービス(株)	8
その他	345
計	457

(2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留日数(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
460	5,498	5,501	457	92.31	30.49

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

商品別	金額(百万円)
衣料品	130
身のまわり品	70
雑貨	89
家庭用品	72
食料品	51
土地 (注)	5
その他	4
計	424

(注) 土地の内訳は次の通りであります。

所在地	面積(m ²)	金額(百万円)
長野県木曽郡王滝村	2,850	5
計	2,850	5

⑤ 貯蔵品

項目	金額(百万円)
用度消耗品	19
その他	4
計	24

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)新田中	4,927
(株)栄工社	119
(株)丸栄エイセイクリーン	62
その他	93
計	5,203

⑦ 関係会社長期貸付金

項目	金額(百万円)
栄インベストメント(有)	6,320
計	6,320

⑧ 長期未収入金

項目	金額(百万円)
栄インベストメント(有)	2,697
計	2,697

⑨ 支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)柏圭	59
(株)栄工社	40
佐藤商事(株)	37
(株)ワイ・ヨット	22
(株)三晃社	19
その他	211
計	392

(2) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月	182
4月	133
5月	76
計	392

⑩ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ナカヒロ	66
MARK-STYLER(株)	60
(株)柏圭	49
(株)ジュンク堂書店	47
(社)福井県物産協会	37
その他	1,000
計	1,263

⑪ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,341
(株)愛知銀行	395
(株)静岡銀行	295
商工組合中央金庫	241
(株)山口銀行	227
その他	1,367
計	3,867

⑫ 設備関係支払手形

(1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)東急コミュニティー	1
(株)栄工社	0
計	1

(2) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月	1
4月	—
5月	0
計	1

⑬ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,198
(株)静岡銀行	615
(株)中京銀行	350
商工組合中央金庫	324
三井住友信託銀行(株)	315
愛知県信用農業協同組合連合会	301
その他	1,580
計	7,684

⑭ 再評価に係る繰延税金負債

項目	金額(百万円)
再評価に係る繰延税金負債	3,998

(注) 平成13年2月28日に土地の再評価を行ったことによるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日												
1単元の株式数	1,000株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所	—												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定めております。												
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、名古屋市において発行する中日新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.maruei.ne.jp/												
株主に対する特典	「株主お買物優待券(割引除外品目を除き10%割引、一部5%割引)」は2月末日及び8月31日における100株以上所有の株主に対し下記により贈呈。 <table><tr><th colspan="2">ご所有株式数</th><th>枚数</th></tr><tr><td>100株以上</td><td>1,000株未満</td><td>5枚</td></tr><tr><td>1,000 "</td><td>10,000 "</td><td>20 "</td></tr><tr><td>10,000株以上</td><td></td><td>50 "</td></tr></table>	ご所有株式数		枚数	100株以上	1,000株未満	5枚	1,000 "	10,000 "	20 "	10,000株以上		50 "
ご所有株式数		枚数											
100株以上	1,000株未満	5枚											
1,000 "	10,000 "	20 "											
10,000株以上		50 "											

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 興和株式会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、有 価証券報告書の確認 書	事業年度 (第93期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月24日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第93期)	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日	平成24年5月24日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第94期 第1四半期	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	平成24年7月12日 関東財務局長に提出。
		第94期 第2四半期	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	平成24年10月11日 関東財務局長に提出。
		第94期 第3四半期	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	平成25年1月11日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2に基づく臨時報告書		平成24年5月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5 月23日

株式会社丸栄

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 正 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 楠 元 宏
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸栄の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸栄及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸栄の平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸栄が平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月23日

株式会社丸栄

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸栄の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸栄の平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。